

令和3年度国立研究開発法人建築研究所調達等合理化計画の自己評価結果

(対象期間: 令和3年4月1日～令和4年3月31日)

調達等合理化計画で記載した事項	実施した取組内容		取組の効果	実施において明らかになった課題等		今後の対応	担当課
	令和3年度に開始した取組			目標の達成状況(※)			
重点的に取り組む分野							
(1) 一者応札・応募に関する取組							
①契約審査会による定期的な契約の点検の実施	○	<p>予定価格が250万円以上の案件すべてについて、公告期間が十分に確保されているか、応募要件が過度に限定的な要件になっていないか等について新たに事前チェックリストを作成。また、事後チェックシートの導入により契約結果を振り返り、これらについて契約審査会において点検を実施した。</p> <p>さらに、過去、一者応札であった業務と同種・類似の業務について、令和3年度に行った事後評価結果の反映状況を令和4年度以降の事前チェックリストへ追加した。</p>	<p>一者応札・応募を改善するためのチェックリストによる点検等の実施により、近年の実績と比して改善傾向にある。</p> <p>【一者応札・応募率】 H30年度 54.4% R元年度 56.4% ⇒R3年度47.0% R2年度 39.8%</p> <p>【調達情報メールサービス配信登録者数(企業等事業者)】 令和3年3月末現在 535者 令和4年3月末現在 572者 37者(増)</p>		<p>・事前チェックリストによる点検等を実施してもなお一者応札・応募が改善されないものがあった。 ・一者応札・応募の改善意識を浸透させるためには、継続的な取組が有効である。</p>	<p>引き続き事前チェックリスト・事後点検シートによる点検を実施するとともに、過去、一者応札であった業務と同種・類似の業務について、事後評価結果の反映状況を次年度以降の事前チェックリストへ追加するなど、一者応札・応募の改善に向けた「一者応札改善サイクル」の取組を継続する。</p>	<p>会計課 (調達情報メールの広報については一部企画調査課)</p>
②公告期間の十分な確保		<p>事前チェックリストの項目として、過去3か年の発注において類似の発注案件が一者応札・応募であった場合の公告期間を一般競争の場合は20日間、企画競争の場合は30日間確保(閉庁日(土曜、日曜、祝日、年末年始)を除く)した。</p>					
③応募要件の緩和・見直し		<p>事前チェックリストの項目として、受注実績を応募要件とする場合に、ア)公的機関であることなど発注元の制限を設けないこととした。 イ)経過年数制限を設ける場合は過去10年間の実績を認めることとした。</p>					
④履行体制を整える準備期間の十分な確保		<p>事前チェックリストの項目として、業務等の内容に応じて契約(落札決定)後の準備期間を考慮したうえで契約期間等を設定することとした。</p>					
⑤タイムリーな調達情報の提供		<p>入札公告等と同時に調達情報メールを全件発信した。</p>		A			
⑥発注予定情報の公表		<p>ホームページに掲載する発注予定情報について、情報の正確性確保のため、随時見直し・更新を行うことを徹底した。 情報更新時期がわかるように情報を更新した旨の表示を「新着情報」に記載するとともに更新日付を記載することを徹底した。 新規の案件を最上位に記載することや件名に変更表示を付記するなどわかりやすい表示とすることを徹底した。</p>					
⑦履行期間の十分な確保		<p>事前チェックリストのチェック項目とし、業務内容に対して適正な履行期間設定となるよう契約審査会で審査した。</p>					
⑧発注予定情報及び調達情報メールの広報	○	<p>令和4年2月8日及び2月14日web開催の政策研究大学院大学との共催シンポジウムにおいてチラシを画面共有し告知した。 また、建築研究所のホームページに掲載している入札案件毎に、調達情報メールサービスのQRコード付きチラシの添付を開始した。</p>					
⑨参考見積による場合、原則2者以上から徴取することを周知・徹底		<p>事前チェックリストのチェック項目とするとともに、「会計・契約事務のわかりやすいマニュアル(Q&A)」に原則2者以上から徴取することを記載し、イントラに掲載した。</p>					
(2) 調達経費の削減等に関する取組							
共同調達について、経費節減等の観点から、従来より実施している①～③の事項について、令和3年度においても引き続き実施し、経費の節減を目指す。							
①つくば5機関(国土技術政策総合研究所、国土地理院、気象研究所、国立研究開発法人土木研究所、国立研究開発法人建築研究所)による共同調達の実施を継続する。	○	<p>つくば5機関において、6件(事務用消耗品購入、OA用消耗品購入、コピー用紙購入、物品運送、ゴム印製作、トレットペーパー購入)の共同調達を実施した。また、各機関相互の協力により対象の拡大等について検討を行った結果、新たに国立研究開発法人土木研究所との間で共同調達(ストレスチェック)を実施した。 その他、つくば5機関以外の共同調達として、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構と新たに協定を締結した(学術情報ネットワーク加入機関アクセス回線契約※R4年度新規契約)。</p>	<p>実施前と比較し、事務の合理化が図られたほか、概ね調達コストが低減されている。</p>		<p>対象の拡大に当たっては、各機関との協力体制の構築が必要である。</p>	<p>令和2年度に構築したつくば5機関との協力体制により、引き続き、対象の拡大を検討しつつ、令和4年度においても引き続き共同調達を実施し、新たな共同調達を模索する。</p>	<p>会計課 情報・技術課</p>

調達等合理化計画で記載した事項	実施した取組内容		取組の効果	実施において明らかになった課題等		今後の対応	担当課
	令和3年度に開始した取組			目標の達成状況(※)			
②国土技術政策総合研究所及び国立研究開発法人土木研究所との共同調達・施設管理・運営業務		前回(平成28年度)に引き続き、令和3年度に国土技術政策総合研究所等の施設管理・運営業務を保全業務、警備業務、清掃業務のそれぞれに分割し、国土技術政策総合研究所及び国立研究開発法人土木研究所と共同調達を複数年契約により実施した。	共同調達の実施により、事務の効率化が図られた一方、価格の上昇があったが、労務費の上昇と比べて低い上昇率であり、共同調達により、一定程度の経費削減効果があったものと推察する。 ・公共工事設計労務単価上昇率(H28)18千円→(R3)20千円 +1.15 ・契約金額上昇率(H28)3.2億円→(R3)3.4億円 +1.04	A			
③国土技術政策総合研究所との共同調達 ・植栽整備その他業務		国土技術政策総合研究所と植栽整備その他業務の共同調達を実施した。	共同調達の実施により行政事務の効率化が図られており、また、労務費が上昇傾向にある中、近年の実績と比較して調達コストは横ばいである。	A			情報・技術課
(3) MPS(マネージド・プリント・サービス)に係る調達 複写機及びプリンター等出力機器について、経費削減及び情報セキュリティの観点から導入したMPSについて、職員への経費削減へ向けた意識啓発を行い、更なる運用経費の削減のための取り組みを行う。	○	職員に対する継続的な意識啓発のほか、更なる運用経費の削減のため、11月より新たにタブレットを導入し、所内会議等においてペーパーレス化を図った。	印刷機会の減少等により、前年度と比較してコピーの面数で約3%(約1,021,000面→991,000面)、金額で約2.5%(3,005千円→2,931千円)低減された。	A	更なる運用経費の削減の余地があるかについての検討が必要である。	令和4年度においても引き続きタブレットを積極的に活用するとともに、今後さらなる費用の削減が可能か検討する。	総務課 情報・技術課
3. 調達に関するガバナンスの徹底							
(1) 随意契約に関する内部統制の継続 随意契約を締結することとなる案件については、事前に法人内に設置された契約審査会(総括責任者は理事長)に諮り、会計規程における「随意契約によることができる事由」との整合性や、より競争性のある調達手続の実施の可否の観点から点検を受けることとした内部統制を継続して実施する。	○	契約担当課において随意契約理由書を重点的に審査するとともに、契約審査会において、審査する事項を明確化し全件審査を行った。	公正取引委員会による発注者網紀保持に係る調達を実施していることを確認した。	A	随意契約理由書は、随意契約によることの適正さを示す重要な文書であり、随意契約に至った業務の特殊性等について、引き続き分かりやすい記載とすべきである	令和4年度においても引き続き契約審査会による点検を受けるとともに、引き続き分かりやすい随意契約理由とする取組を継続する。	会計課
(2) 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組							
①コンプライアンス研修等の開催 発注者網紀保持を含むコンプライアンス研修を定期的実施する。 また、新規採用職員等を対象とした講習会において、契約事務の適正化等の説明を行い、周知徹底を図る。		令和3年4月21日の新規採用職員・非常勤職員講習会において、契約事務の適正化等の説明をWebを併用して実施し、後日受講も可能とすることにより、受講対象者全員が受講した。 令和3年10月27日に発注者網紀保持に係るコンプライアンス研修をWebを併用して実施し、後日受講も可能とすることにより、受講率の向上を図った(R2:87%→R3:91%)。	公正取引委員会による発注者網紀保持に係るコンプライアンス研修は、入札に関する具体的な注意点や最新の情報を得るなど契約事務に関する網紀保持に係る意識を高める良い機会となった。	A	業務の都合等により、当日参加できない者に対しての方策を継続して講ずる必要がある。	令和4年度においても引き続き、多様な参加方法で研修等を実施する。	総務課
コンプライアンス携帯カードの配付 引き続き、新規採用職員及び転入者にコンプライアンス携帯カードの配付を行う。		引き続き、新規採用職員及び転入者にコンプライアンス携帯カードの配付を行った。	コンプライアンス携帯カードの配付等による職員の意識啓発により、契約事務等に係る網紀の保持が図られた。	A	職員等へ意識を浸透させるためには、継続的な取組が有効である。	令和4年度においても引き続き携帯カードの配布を実施する。	総務課
②研究費の適正使用に係る講習会等の実施 新規職員を対象とした講習会及び定例会議において、研究費の適正な使用に関して説明を行う。		令和3年度から事務職員を含む全職員の受講を必修として、eラーニングを活用した講習を実施し、必修者全員(98名・受講率100%)が修了、ほか任意受講者19名を含む合計117名が修了した。また、新規採用職員等に対しては、別途、令和3年4月21日に講習会を実施した。	eラーニングを活用した研究倫理教育に関する講習は、研究費の適正な使用等に係る意識を高める良い機会となった。また、新規採用職員等に対しても、担当者から契約事務の適正化や研究費の適正利用等に関する説明を行うことにより、円滑な業務の遂行や意識の向上等を図ることができた。	A	受講科目の検討にあたっては、より効果的な受講科目を選択する必要がある。	令和4年度も引き続き全職員の受講を必修とし、さらに建研内で受講者を対象にアンケートを実施する。	企画調査課
(3) 適正な調達・固定資産の管理のための取組							
①調達に関する内部チェックマニュアルの随時改訂 マニュアルの内容について、その時点において適正であるか否か、発生した不祥事の原因や国立研究開発法人建築研究所会計規程等との整合性の観点からチェックをし、必要に応じてマニュアルの改訂を行う。		マニュアルの内容について、利用者及び会計規程等との整合性の観点から、規程の改正と合わせ、マニュアルの改訂を行った。	マニュアルの改訂を行うことにより、現行制度全体を広く周知することが可能となり、また、制度について職員への一定程度の浸透が図られた。	A	より効果的な浸透方法について検討する必要がある。	マニュアル改訂の際に説明会開催を積極的に検討するなど、講習会等を通じ、職員等に対して改正内容が的確に浸透するよう努める。また、マニュアルがより活用されるよう、イントラの掲載箇所の見直しを行う。	会計課
②固定資産の実査 調達された固定資産及び物品が、担当部署内で適正に管理されていない状態を未然に防ぐため、監査室による固定資産及び物品の実査を行う。	○	令和3年11月に国立研究開発法人建築研究所内部監査規程第7条に基づく実地監査として、固定資産及び物品の実査(現物確認)を行った。 また、資産の使用状況を正確に把握するために令和2年度から新たに導入した「資産運転確認表」の活用実態を確認したところ、Googleカレンダー等既存の使用記録をもつて、資産の使用状況が正確に把握されている実態も確認されたため、より負担の少ない方法によることのできるよう改善した。	実査の結果、固定資産及び物品は適正に管理されていることを確認した。	A	ガバナンスの徹底を図る方法として、内部監査による固定資産等の実査は有効である。	令和4年度においても引き続き固定資産の内部監査を実施する。	会計課

※
A: 計画に記載した内容を概ね実施した取組
B: 計画に記載した内容を部分的に実施した取組、又は実施に向けて調整を行った取組
C: 何らかの理由によって計画に記載した内容が実施できなかった取組、又は計画に記載した内容の検討を開始するまでにとどまった取組

評価指標は、「平成27年度調達改善計画の年度末自己評価の実施要領」(内閣官房行政改革推進本部事務局)に準拠